

平成 20 年 7 月 23 日

A T Mコーナーでの携帯電話使用をお控えいただくための取組開始について

株式会社荘内銀行（本店：山形県鶴岡市、頭取：國井 英夫）は、株式会社山形銀行（本店：山形市、頭取：長谷川 吉茂）ならびに株式会社きらやか銀行（本店：山形市、頭取：粟野 学）と協力して、現在全国的に問題となっている「振り込め詐欺」に対する被害防止策として、A T Mコーナーでの携帯電話の使用をお控えいただくための注意喚起の取組みを開始いたしましたのでお知らせいたします。

昨今、業者を装い携帯電話からA T M振込み操作を誘導して、現金を騙し取るといった還付金詐欺が多発しており、山形県内でも被害が発生しております。このような詐欺事件の被害を山形県内から撲滅することを目標に、3行協力して下記のような注意喚起の取組みを実施いたします。

今後ともお客さまが安心してご利用いただける環境の整備に努めてまいりますので、何卒ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 実施日 平成 20 年 7 月 23 日（水）から
2. 内 容
 - (1) 「携帯電話使用自粛のお願い」のチラシ掲示
お客さまにA T Mコーナーにおける携帯電話使用をお控えいただきたい旨のチラシを、7月23日以降順次店内および当行が管理する店舗外A T Mコーナーに掲示いたします。
 - (2) 携帯電話を利用されているお客さまへの声掛け
A T Mコーナーにおいて、携帯電話を使用されているお客さまには、職員が声掛けをさせていただきます。
 - (3) 「使用自粛のお願い」のポスター掲示
全国銀行協会において作成する使用自粛をお願いするポスターを全店にて掲示いたします（8月上旬を予定しております）。

以 上

本件に対するお問い合わせ先 広報室 佐藤 TEL：023-626-9006
